

2021年に輸入検疫で発見された主な重要病害虫

2021年に我が国に輸入された植物類は、検査件数で貨物約58.5万件、携帯品約6.3万件、国際郵便物約18.2万件、計約83.1万件であった。植物防疫所による輸入検査の結果、これらの植物からは我が国が海外からの侵入を警戒している重要な病害虫が数多く発見されている(下表)。特に携帯品については、輸入検査実績が、コロナ禍前の2019年と比較して2020年は約26%、2021年は約19%に減少しているものの、持ち込まれた

生果実(輸入禁止品に該当)から輸入禁止対象病害虫(その寄主植物の輸入を禁止している病害虫)が発見されることが多い。このため、植物防疫所では、植物類を輸入する際は、輸入禁止品があること、輸出国の検査証明書が必要なこと、植物防疫官による検査が必要なこと等、植物検疫制度について周知・啓発を行っている。最近では、広報活動の一環として動画投稿サイトを活用するなど、新たな取り組みも行っている。

	病害虫名	発見件数	発見植物	輸出(仕出)国・地域	輸入形態
対輸入禁止	<i>Bactrocera dorsalis</i> species complex ミカンコミバエ種群	(63件)	トウガラシ生果実、グアバ生果実、マンゴー生果実、サントール生果実、サクラ属生果実、その他生果実等12種	インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイ、中国、その他8カ国	携帯品・郵便・貨物
	<i>Ceratitis capitata</i> チチュウカイミバエ	(3件)	マンゴー生果実、ミカン属生果実、ザクロ生果実	パキスタン、スペイン、ボリビア	携帯品
	<i>Bactrocera cucurbitae</i> ウリミバエ	(3件)	ササゲ生果実、ニガウリ属生果実、ニガウリ茎葉	スリランカ、タイ、バングラデシュ	携帯品
	<i>Cylas formicarius</i> アリモドキソウムシ	(2件)	サツマイモ、バジル茎葉	インドネシア、ベトナム	携帯品・貨物
特定重要病害虫	<i>Elasmopalpus lignosellus</i> モロコシマダラメイガ	(10件)	アスパラガス	メキシコ、ペルー	貨物
	<i>Lygus lineolaris</i> サビロカスミカメ	(2件)	ラズベリー生果実、セロリー茎葉	メキシコ	貨物
	Potato spindle tuber viroid ジャガイモやせいもウイルス	(1件)	トマト種子	中国	貨物
	<i>Anastrepha fraterculus</i> ミナミアメリカミバエ	(1件)	ゴレンシ生果実	ブラジル	携帯品
	<i>Diabrotica undecimpunctata</i> シウウイチボシウリハムシ	(1件)	ラズベリー生果実	米国	貨物
重要病害虫(発見数上位抜粋)	<i>Helicoverpa zea</i> アメリカタバコガ	(52件)	アスパラガス、コリアンダー茎葉	メキシコ、米国	貨物
	<i>Heliothis virescens</i> ニセアメリカタバコガ	(31件)	アスパラガス	メキシコ、ペルー	貨物
	<i>Bactrocera latifrons</i> ナスミバエ	(28件)	トウガラシ生果実、ナス生果実、キンモウウラボシ切花	タイ、フィリピン、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、その他3カ国	携帯品・郵便物
	<i>Pseudococcus calceolariae</i> ガハニコナカイガラムシ	(24件)	オレンジ生果実、レモン生果実、カボチャ属生果実、その他果実2種	オーストラリア、チリ、ニュージーランド、その他2カ国	貨物
	<i>Uromyces betae</i> テンサイさび病菌	(20件)	ビート種子、フダンソウ種子	米国、フランス、ニュージーランド、韓国、オランダ、タスマニア	郵便物・貨物
	<i>Liriomyza langei</i>	(14件)	セロリー茎葉、ブロッコリー茎葉、ホウレンソウ茎葉(加工)	米国	貨物
	<i>Spodoptera frugiperda</i> ツマジロクサヨトウ	(12件)	アスパラガス、オンシジューム属切花、バラ属切花	メキシコ、ペルー、台湾、ケニア	貨物

ポジティブリスト対象病害虫の解説

— *Tomato mottle mosaic virus* —

Tomato mottle mosaic virus (ToMMV) は、2009年にメキシコの温室栽培のトマトから分離され、2013年に初めて報告された *Tobamovirus* 属のウイルスである。その後数年でアメリカ合衆国、中華人民共和国、イスラエル等に発生が拡大しており、日本への侵入が懸念されている。

ToMMV に感染したトマトでは、葉に壊死、モザイク等の症状を示す。品種によっては果実でも症状が見られ、収量が減少した報告もある。

ToMMV の分散方法についての詳細な報告は無いが、*Tobamovirus* 属の他のウイルスでは、土壌伝搬、水媒伝搬、接触伝染等が知られている。また、*Tobamovirus* 属の一部のウイルスでは種子伝染も知られており、ToMMV もトマト及びトウガラシの種子からの検出事例がある。

ToMMV に対する防除方法は確立されていないが、他の *Tobamovirus* 属ウイルスに対する防除方法と同様に、土壌くん蒸、抵抗性品種、輪作等が適用可能と考えられる。

諸外国の ToMMV に対する検疫措置の一例として、オーストラリアでは、2019年11月19日から緊急措置として、トマト及びトウガラシ属の一部(*Capsicum* spp.) の栽培用種子について、ToMMV に

対する RT-PCR 検定を輸出国に求めている。

ToMMV は日本未発生であることから、植物防疫法において検疫有害動植物として規定され、2021年4月28日より以下の検疫措置を求めている。

- 対象国：中華人民共和国、イスラエル、イラン、スペイン、チェコ、アメリカ合衆国、ブラジル、メキシコ
- 対象植物：トウガラシ及びトマトの栽培用種子並びにエンドウ、キダチトウガラシ、トウガラシ、トマト及びナスの栽培用に供し得る生植物(種子及び果実を除く。)
- 検疫措置：輸出国において精密検定を行い、ToMMV に侵されていないことを検査証明書に特記する。

発行所 横浜植物防疫所
 発行人 森田 富幸
 編集責任者 青木 勇治
 掲載 植物防疫所ホームページ



<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/pestinfo/index.html>

無断転載禁止